## 症状がある場合の対応

【相談のめやす】 感染症対策課HP <u>http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona-denwa.html</u>

<すぐに相談>

- A. 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- B. 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
  - ※ 重症化しやすい方とは… 高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方 透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- C. 妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合 [念のため、早めに相談してください]

<症状が4日以上続くときは必ず相談>

- D. 上記A、B、C以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合 \*強い症状や解熱剤を飲み続けている方はすぐに相談
- ※ 上記 A, B, C, D の「相談のめやす」については、変更される可能性があるため、最新の情報でご対応ください。

## 風邪や発熱等の症状を確認

※ 発熱や風邪症状がある場合には自宅で休養し、無理して登校しない ※ 医療機関等への外出以外は控える

A、B、C、Dのいずれかに該当する ※ すぐに相談

A、B、C、Dのいずれにも該当しない



症状の改善なし

症状改善

A、B、C、D いずれかに該当 ※ すぐに相談 A、B、C、Dいずれにも該当しない ※ 必要に応じて「府民向け相談窓口」を活用

## かかりつけ医などの身近な医療機関に電話等で相談

- 診療・検査が可能 ⇒ 電話相談した医療機関を受診 …①へ
- 診療・検査が不可 ⇒ 他の対応可能な医療機関等の紹介を受け受診 …②へ

※ 夜間・休日や、かかりつけ医がいない場合は、 最寄りの「新型コロナ受診相談センター」へ連絡・相談

(夜間・休日の症状急変時や、かかりつけ医がいない場合、必要に応じて対応可能な医療機関の案内等をしてくれます)

- ◇受診する前に、事前に症状を電話で伝え、その後の受診方法等について相談してください
- ◇受診する際には、マスクを着用し、公共交通機関等の利用は避けてください

①かかりつけ医等を受診

②紹介された、対応可能な医療機関等を受診

- ※ 医師等の判断のもと、感染を確認する検査(PCR検査・抗原検査)を受検
- ※ 自宅待機等の実施については、保健所の指示に従う
- ※ 新型コロナウイルス感染症感染者は、入院又は宿泊施設療養又は自宅療養

感染を確認する検査(PCR検査・抗原検査)を受けておらず、 医師の指示のもと症状が改善しない場合は、★に戻る 症状が改善しない 場合は、★に戻る

医療機関 受診の

指示なし

症状改善

※ 新型コロナウイルス感染症感染者については、保健所の指示のもと入院又は宿泊施設療養又は自宅療養を継続